

報道関係各位

平成 20 年 9 月 18 日
アイリオ生命保険株式会社

≪ 「任意共済」から、初の「生命保険会社」となったアイリオ生命、
充実の 5 商品をそろえ、10 月 1 日より販売開始 ≫

～10 月 1 日、『医療保険』『生活習慣病保険』『重度障害保険』『災害保障保険』『定期保険』の
販売を開始します～

8 月 1 日に、金融庁より生命保険業の免許を取得し、任意共済から初の生命保険会社となったアイリオ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:米田光生、以下「アイリオ生命」)は 10 月 1 日より、充実の 5 商品をそろえて販売を開始いたします。

現在は高齢化が進み、生命保険に対する期待も、万が一に備える生命保険はもとより、日々安心して生活するための生命保険へのニーズが高まっていると言えます。

そうした環境のなか、アイリオ生命は「生命保険の原点へ」を企業理念に、お客さまにわかりやすい生命保険を提供するため商品内容をシンプルにするとともに、基本的な保障を確保することが出来るよう 5 商品をラインアップいたしました。入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する『医療保険』、7大生活習慣病にフォーカスした『生活習慣病保険』、病気や事故により障害状態になったときに備える『重度障害保険』、事故によるケガや死亡に備える『災害保障保険』、死亡に備える『定期保険』の 5 商品を揃え、10 月 1 日から販売を開始いたします。

代表取締役社長米田光生は、販売開始にあたり、抱負を次のように述べています。

「お客さまのニーズの高い商品から販売を開始し、これからも共済時代で得た知識や経験、そして多くのお客さまの声を活かして商品を開発してまいります。アイリオ生命は生命保険が本来もっている『やさしさ』を追求し、お客さまの毎日を支えていきたいと考えています。当社の強みは、そのような当社の考えを共有できる代理店が、販売開始当初から約 4,600 店も登録していることです。さらに私たちは、2009 年 3 月には登録代理店の数を 10,000 店までに拡大することを目指しております。そして、これからも多くの方に代理店になっていただき、共済時代に築いたお客さまからの信頼をもとにその信頼を広げつつ、契約者数 100 万人を早期に達成していきたいと考えています。これからもアイリオ生命は人の温もりを大切にし、人を介した販売にこだわり、人と人、一対一の信頼で、お客さまと社会に貢献してまいります。」

商品の特長

『医療保険』の特長

入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障するトータルサポートの医療保険です。

- ① 通算 1,095 日までノンストップでロングサポート
 - 日帰り入院から長期化する入院まで、病気・ケガそれぞれ通算 1,095 日までノンストップで保障します。
- ② 骨髄ドナー応援
 - 骨髄提供のための入院の場合にも、疾病入院給付金を支払います。
- ③ 手術保障は回数無制限
 - 所定の手術を受けた場合、何度でも手術給付金を支払います。
 - 手術給付金の支払対象とならない手術でも、1 日以上入院を伴う健康保険対象の手術であれば、入院時手術給付金を支払います。
- ④ 退院後も続く安心
 - 5 日以上入院し、無事に退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金を支払います。

『生活習慣病保険』の特長

慢性化、長期化しがちな7大生活習慣病(ガン、糖尿病、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、肝疾患、腎疾患)にフォーカスし手厚くサポートします。

- ① 7大生活習慣病による入院、手術を手厚く保障
 - 7大生活習慣病による入院の場合、日帰り入院から長期化する入院まで、通算 1,095 日までノンストップで保障します。
 - 7大生活習慣病で所定の手術を受けた場合、何度でも手術給付金を支払います。
- ② ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病にはさらに手厚い保障
 - ガン、急性心筋梗塞、脳卒中により所定の入院をした場合には、特定疾病治療給付金を一時金で支払います。

『重度障害保険』の特長

病気や事故により障害状態になったときに備える保険です。

- ① 障害状態になった場合をサポート
 - 所定の障害状態になった場合に、重度障害保険金または高度障害保険金を支払います。
- ② 万一の場合も保障
 - 万一、死亡された場合には、死亡保険金を支払います。

『災害保障保険』の特長

予測のできない、突然の事故によるケガや死亡に備える保険です。

- ① 骨折、関節脱臼、腱の断裂を保障

- 不慮の事故による特定損傷(所定の骨折、関節脱臼、腱の断裂)の治療を受けた場合に、入院の有無にかかわらず特定損傷治療給付金を支払います。
- ② 通算 1,095 日までノンストップでロングサポート
- 不慮の事故による入院は、日帰り入院から長期化する入院まで、通算 1,095 日までノンストップで保障します。
- ③ 万一のときも安心
- 不慮の事故または所定の感染症で死亡された場合には、災害死亡保険金を支払います。

『定期保険』の特長

万一、死亡されたときまたは所定の高度障害状態になったときに備える保険です。

※ 商品概要については、「別紙:参考資料」をご覧ください。

会社概要

- 会社名: アイリオ生命保険株式会社
AIRIO Life Insurance Co., Ltd.
- 社名の由来 「アイリオ」とは「アイ」と「リオ」を組み合わせた造語です。「アイ」は「愛」の意味で、生命保険が本来有しているやさしきや思いやりを、「リオ」はポルトガル語の「川」の意味で、その愛を川のように大きく育みたいという思いを表現しています。
- 本社所在地: 東京都港区台場2丁目3番1号 トレードピアお台場20階
- 設立年月日: 2007年10月1日(エキスパートアライアンス保険準備株式会社設立日/2008年8月、アイリオ生命保険株式会社に商号変更)
- 営業開始日: 2008年8月1日(生命保険業免許取得日)
- 代表者名: 代表取締役社長 米田 光生
- 資本金: 44億円(資本準備金を含む)
- 株主: エキスパートグループホールディングス株式会社他
- サテライトオフィス: 札幌/仙台/東京/金沢/名古屋/大阪/広島/福岡
※)サテライトオフィスは、研修等を実施する施設で、支社・支店機能を持つものではありません。
- URL: <http://www.airio.co.jp>
- 販売方式: 個人代理店を介した販売。対象は個人マーケット

参考:

エキスパートアライアンス株式会社の生命共済事業承継について

アイリオ生命の前身であるエキスパートアライアンス株式会社は、1999年に任意共済事業をスタート。「相互扶助」の精神を大切に、手頃な掛金とシンプルな商品内容が顧客に支持され、契約数が約90万件に達する任意共済最大手企業^{注1)}となりました。

アイリオ生命保険株式会社が生命保険業の免許を取得し、また同時に、エキスパートアライアンス株式会社が運営していた生命共済事業の承継についての認可も取得したことに伴い、エキスパートアライアンス株式会社が保有していた約90万件^{注2)}の生命共済契約は、8月15日をもってアイリオ生命保険株式会社に承継されました。

^{注1)} 自社調べ 平成19年3月現在

^{注2)} 1口を1件として計算した数字

本件に関するお問い合わせ先

アイリオ生命保険株式会社

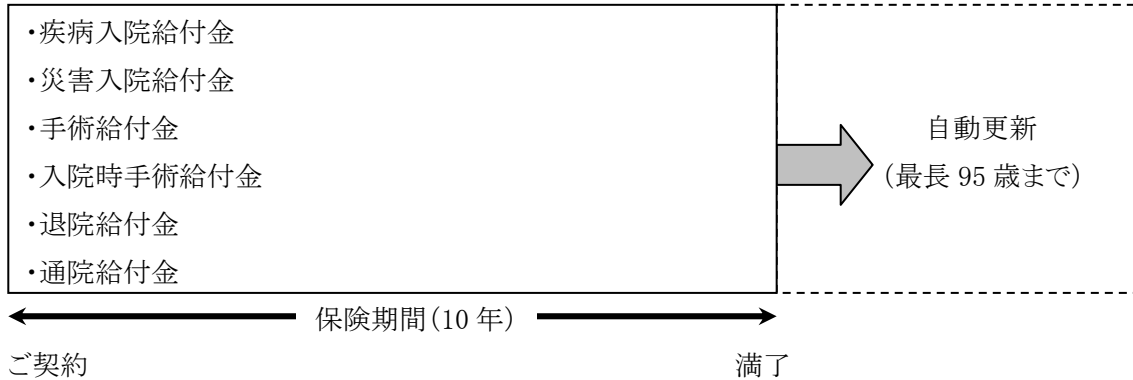
広報部 伊藤、加藤

電話番号:03-5520-1673

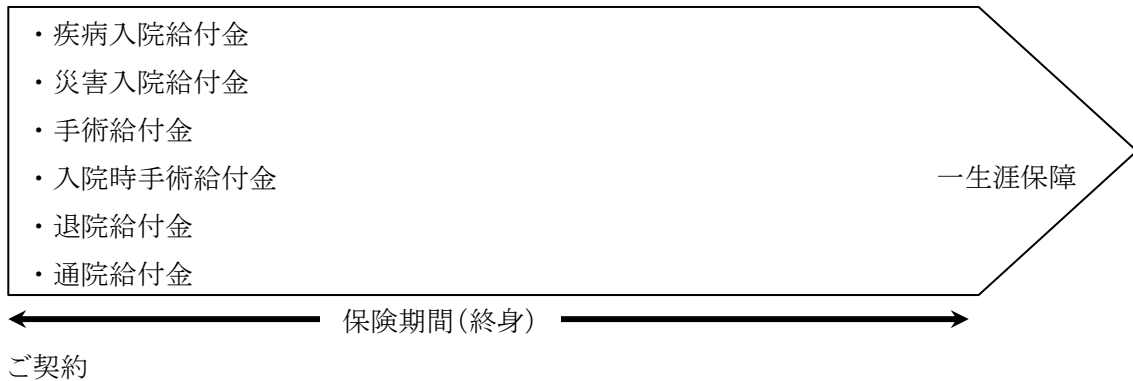
商品概要 I :医療保険(無配当)

1. しくみ

【保険期間:10年の場合】



【保険期間:終身の場合】



2. 保障内容

給付金の種類	支払事由	支払額(支払限度)
疾病入院給付金	次のいずれかの入院をされたとき (1)責任開始期以後に生じた疾病の治療のための入院 (2)責任開始日から1年経過後に開始した骨髄提供を目的とした入院	入院給付金日額×入院日数 (通算して1,095日分を限度)
災害入院給付金	責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害の治療のために、事故の日から180日以内に入院されたとき	入院給付金日額×入院日数 (通算して1,095日分を限度)
手術給付金	責任開始期以後に生じた疾病または傷害の治療のために所定の手術を受けられたとき	手術の種類により、入院給付金日額の10・20・40倍

入院時手術給付金	疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院中に、その入院の原因と同一の原因による疾病または傷害の治療のために、公的医療保険制度にもとづく診療報酬点数表により手術料が算定される手術を受けられたとき	入院給付金日額の 5 倍
退院給付金	疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院を 5 日以上され、生存して退院されたとき	1 回の入院の退院につき、入院給付金日額の 6 倍
通院給付金	疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院を 5 日以上され、その入院の退院日の翌日から 120 日以内の期間に、その入院の原因となった疾病や傷害の治療を目的とする通院をされたとき	1 回の入院の通院につき、入院給付金日額の 30%×通院日数 (1 回の入院の退院後の通院について 30 日、通算して 1,095 日分を限度)

3. 保険料例

入院給付金日額:10,000 円(月払・口座振替扱)

契約 年齢	保険期間:10 年		保険期間:終身	
	男性	女性	男性	女性
20 歳	3,180 円	2,900 円	4,860 円	5,140 円
30 歳	3,820 円	3,540 円	6,190 円	6,790 円
40 歳	4,550 円	4,270 円	8,120 円	9,200 円
50 歳	6,340 円	6,090 円	11,240 円	13,020 円
60 歳	9,980 円	9,970 円	16,280 円	19,040 円

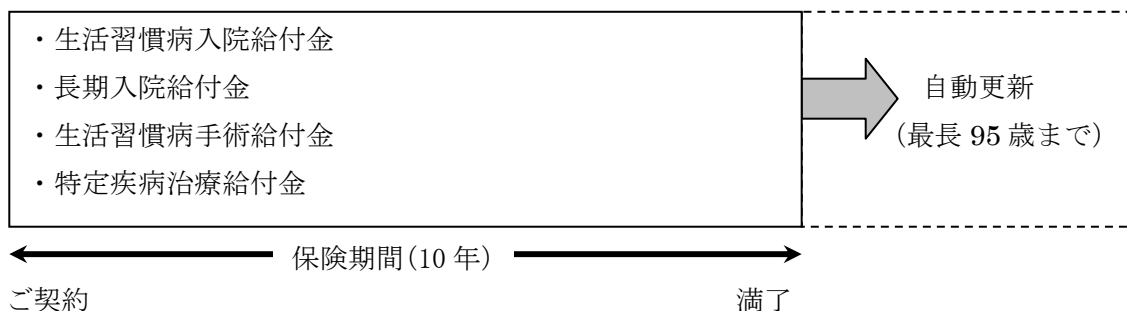
4. 取扱内容

入院給付金日額	3,000 円～20,000 円(契約時の年齢等により異なります。)
契約年齢	0 歳～79 歳
保険期間・保険料払込期間	10 年・終身(保険料払込期間と保険期間は同じです。) 保険期間 10 年の場合、保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が 95 歳以下となる範囲で自動更新を取扱います。
保険料払込方法	月払・口座振替扱

※この保険契約には、解約または減額された場合の払戻金はありません。

商品概要Ⅱ：生活習慣病保険(無配当)

1. しくみ



2. 保障内容

給付金の種類	支払事由	支払額(支払限度)
生活習慣病入院給付金	責任開始期以後に生じた所定の生活習慣病(※)の治療のために入院されたとき	入院給付金日額×入院日数 (通算して1,095日分を限度)
長期入院給付金	生活習慣病入院給付金の支払われる1回の入院が180日、210日、240日、270日、300日、330日となったとき	入院給付金日額の30倍
生活習慣病手術給付金	責任開始期以後に生じた所定の生活習慣病(※)の治療のために所定の手術を受けられたとき	手術の種類により、入院給付金日額の10・20・40倍
特定疾病治療給付金	次のいずれかに該当されたとき (1)保険契約の締結時の責任開始日から90日を経過した日の翌日以後にガンと診断確定され、そのガンを直接の原因として生活習慣病入院給付金の支払われる入院を開始されたとき (2)責任開始期以後に生じた急性心筋梗塞または脳卒中を直接の原因として生活習慣病入院給付金の支払われる入院をし、1回の入院が20日に達したとき	入院給付金日額の100倍 (2年に1回、通算して10回を限度)

※所定の生活習慣病:ガン、糖尿病、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、肝疾患、腎疾患

3. 保険料例

入院給付金日額:10,000 円(保険期間 10 年・月払・口座振替扱)

契約年齢	男性	女性
20 歳	1,490 円	1,490 円
30 歳	1,860 円	1,860 円
40 歳	3,170 円	3,170 円
50 歳	5,920 円	5,920 円
60 歳	10,990 円	10,990 円

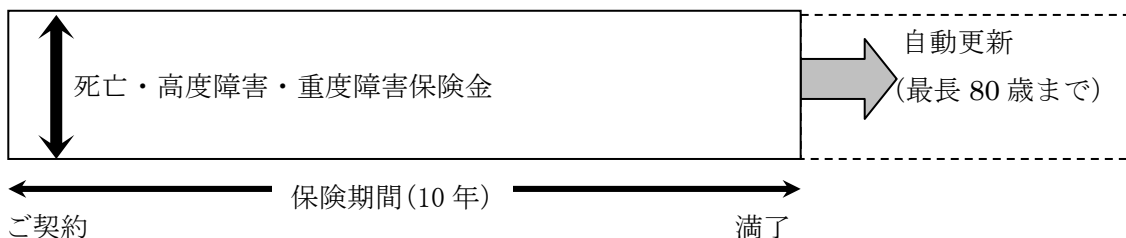
4. 取扱内容

入院給付金日額	3,000 円～20,000 円(契約時の年齢等により異なります。)
契約年齢	6 歳～79 歳
保険期間・保険料払込期間	10 年(保険料払込期間と保険期間は同じです。) 保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が 95 歳以下となる範囲で自動更新を取扱います。
保険料払込方法	月払・口座振替扱

※この保険契約には、解約または減額された場合の払戻金はありません。

商品概要Ⅲ：重度障害保険（無配当）

1. しきみ図



2. 保障内容

保険金の種類	支払事由	支払額
死亡保険金	死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	責任開始期以後に生じた傷害または疾病により所定の高度障害状態になられたとき	保険金額
重度障害保険金	責任開始期以後に生じた傷害または疾病により所定の重度障害状態になられたとき	保険金額

※死亡保険金、高度障害保険金、重度障害保険金は重複して支払いません。いずれかの保険金を支払った場合には、保険契約は消滅します。

3. 保険料例

保険金額：1,000 万円（保険期間 10 年・月払・口座振替扱）

契約年齢	男性	女性
20 歳	2,130 円	1,580 円
30 歳	2,610 円	2,090 円
40 歳	4,430 円	3,180 円
50 歳	9,180 円	5,450 円
60 歳	19,810 円	9,980 円

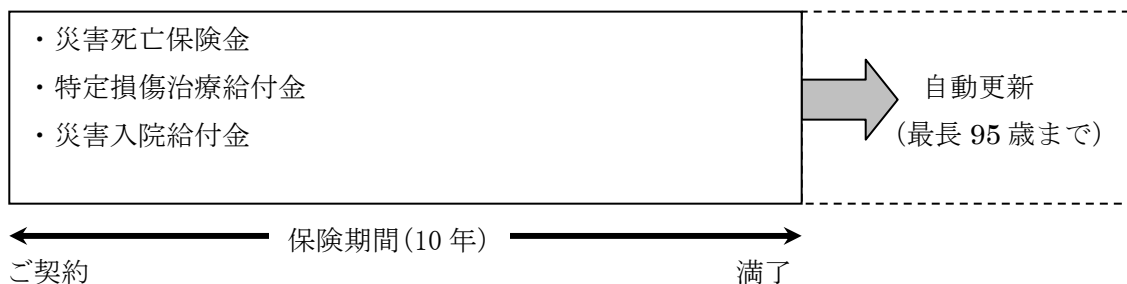
4. 取扱内容

保険金額	100 万円～1,000 万円（契約時の年齢等により異なります。）																
契約年齢・保険期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約年齢</th> <th>保険期間</th> <th>契約年齢</th> <th>保険期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 歳～70 歳</td> <td>10 年</td> <td>73 歳</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>71 歳</td> <td>9 年</td> <td>74 歳</td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>72 歳</td> <td>8 年</td> <td>75 歳</td> <td>5 年</td> </tr> </tbody> </table>	契約年齢	保険期間	契約年齢	保険期間	6 歳～70 歳	10 年	73 歳	7 年	71 歳	9 年	74 歳	6 年	72 歳	8 年	75 歳	5 年
	契約年齢	保険期間	契約年齢	保険期間													
	6 歳～70 歳	10 年	73 歳	7 年													
	71 歳	9 年	74 歳	6 年													
72 歳	8 年	75 歳	5 年														
保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が 80 歳以下となる範囲で自動更新を取扱います。																	
保険料払込期間	保険期間と同じです。																
保険料払込方法	月払・口座振替扱																

※この保険契約には、解約または減額された場合の払戻金はありません。

商品概要Ⅳ:災害保障保険(無配当)

1. しくみ



2. 保障内容

保険金・給付金の種類	支払事由	支払額(支払限度)
災害死亡保険金	次のいずれかに該当されたとき (1)責任開始期以後に生じた不慮の事故により、事故の日から 180 日以内に死亡されたとき (2)責任開始期以後に生じた所定の感染症により死亡されたとき	災害保険金額 (災害入院給付金日額の 400 倍)
特定損傷治療給付金	責任開始期以後に生じた不慮の事故による特定損傷(所定の骨折、関節脱臼、腱の断裂)に対して、事故の日から 180 日以内に治療を受けられたとき	特定損傷の種類により、災害入院給付金日額の 4 倍～200 倍 (同一の不慮の事故について 400 倍、通算して 1,000 倍を限度)
災害入院給付金	責任開始期以後に生じた不慮の事故による傷害の治療のために、事故の日から 180 日以内に入院されたとき	災害入院給付金日額×入院日数 (通算して 1,095 日分を限度)

3. 保険料例

災害入院給付金日額: 10,000 円(保険期間 10 年・月払・口座振替扱)

契約年齢	男性	女性
20 歳	3,090 円	2,540 円
30 歳	3,100 円	2,540 円
40 歳	3,130 円	2,550 円
50 歳	3,250 円	2,810 円
60 歳	3,610 円	4,070 円

4. 取扱内容

災害入院給付金日額	3,000 円～20,000 円(契約時の年齢等により異なります。)
契約年齢	6 歳～79 歳
保険期間・保険料払込期間	10 年(保険料払込期間と保険期間は同じです。) 保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が 95 歳以下 となる範囲で自動更新を取扱います。
保険料払込方法	月払・口座振替扱

※この保険契約には、解約または減額された場合の払戻金はありません。

商品概要V:定期保険(無配当)

1. しくみ



2. 保障内容

保険金の種類	支払事由	支払額
死亡保険金	死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	責任開始期以後に生じた傷害または疾病により所定の高度障害状態になられたとき	保険金額

※死亡保険金、高度障害保険金は重複して支払いません。いずれかの保険金を支払った場合には、保険契約は消滅します。

3. 保険料例

保険金額:1,000 万円(保険期間 10 年・月払・口座振替扱)

契約年齢	男性	女性
20 歳	1,780 円	1,310 円
30 歳	2,010 円	1,630 円
40 歳	3,300 円	2,370 円
50 歳	6,720 円	3,900 円
60 歳	14,610 円	6,870 円

4. 取扱内容

保険金額	100 万円～5,000 万円(契約時の年齢等により異なります。)																
契約年齢・保険期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約年齢</th> <th>保険期間</th> <th>契約年齢</th> <th>保険期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 歳～70 歳</td> <td>10 年</td> <td>73 歳</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>71 歳</td> <td>9 年</td> <td>74 歳</td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>72 歳</td> <td>8 年</td> <td>75 歳</td> <td>5 年</td> </tr> </tbody> </table>	契約年齢	保険期間	契約年齢	保険期間	0 歳～70 歳	10 年	73 歳	7 年	71 歳	9 年	74 歳	6 年	72 歳	8 年	75 歳	5 年
	契約年齢	保険期間	契約年齢	保険期間													
	0 歳～70 歳	10 年	73 歳	7 年													
	71 歳	9 年	74 歳	6 年													
72 歳	8 年	75 歳	5 年														
保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が 80 歳以下となる範囲で自動更新を取扱います。																	
保険料払込期間	保険期間と同じです。																
保険料払込方法	月払・口座振替扱																

※この保険契約には、解約または減額された場合の払戻金はありません。

以上